

札幌コンベンションセンターの管理に関する協定書の改定等に係る協定書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、平成30年3月20日付けで札幌市（以下「甲」という。）及び札幌コンベンションセンターの指定管理を行うSORA-SCC共同事業体（以下「乙」という。）との間で締結し、平成31年3月31日付け、令和2年3月31日付け及び令和3年3月31日付けで改定した札幌コンベンションセンターの管理に関する協定書（以下「原協定」という。）第36条の規定に基づき、甲と乙は協議のうえ、次のとおり、原協定の改定等に係る協定を締結する。

第1条 原協定第17条第1項中「433,574,000円」を「429,672,000円」に、「令和3年度及び令和4年度については各年度につき金60,000,000円」を「令和3年度については金60,000,000円を、令和4年度については金56,098,000円」に改める。

第2条 新型コロナウイルスの拡大に起因すると認められる新たなリスクが生じた場合、甲と乙は必要に応じ、別途、協議を行うものとする。

第3条 この協定は、下記締結日から適用するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方記名押印の上、各1通を所持する。

令和5年3月1日

(甲) 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市
代表者 市長 秋元 克



(乙) 札幌市白石区東札幌6条1丁目
SORA-SCC共同事業体
代表者 株式会社コンベンションリンケージ
代表取締役 平位 博

